

処分した廃棄物の種類と数量(令和8年度)

更新日 令和 8年 7月7日

単位:トン

処分した年月		種類	数量
令和8年	4月	可燃ごみ	6,337
令和8年	5月	可燃ごみ	4,389
令和8年	6月	可燃ごみ	
令和8年	7月	可燃ごみ	
令和8年	8月	可燃ごみ	
令和8年	9月	可燃ごみ	
令和8年	10月	可燃ごみ	
令和8年	11月	可燃ごみ	
令和8年	12月	可燃ごみ	
令和9年	1月	可燃ごみ	
令和9年	2月	可燃ごみ	
令和9年	3月	可燃ごみ	

*** 今泉工場の維持管理データ ***

更新日 令和8年 7月 23日
令和8年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値*1	令和8年								令和9年			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度 (連続記録計の各月平均値)	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	928	932										
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	160	160										
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	4.4	8.1										
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	912	906										
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	160	160										
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	1.7	2.7										
	3号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	休炉中	910										
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	休炉中	160										
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	休炉中	3.9										
冷却設備及び排ガス処理設備に たい積したばいじんの除去に 関する事項 [※]	1号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施										
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施										
	2号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施										
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施										
	3号炉	冷却設備	－	休炉	稼働中毎日実施										
		排ガス処理設備	－	休炉	稼働中毎日実施										

*1 基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。

*2 ばいじんの除去は、冷却設備においてはスートブロウ、排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

*** 今泉工場の維持管理データ ***

更新日 令和8年 7月 23日
令和8年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値 ^{注1}	令和8年								令和9年			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度	1号炉	測定年月日		R8.4.16	—										
		測定結果の得られた年月日		R8.6.22	—										
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	<0.001	—										
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	0.114	—										
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		65.7	—										
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	54	—										
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	63	—										
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	0.00041	—										
		測定位置		バグフィルター出口											
	2号炉	測定年月日		R8.4.17	R8.5.12										
		測定結果の得られた年月日		R8.6.22	R8.7.23										
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	<0.001	<0.001										
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	0.171	0.041										
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		66.7	65.1										
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	70	66										
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	75	53										
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	—	0.0000016										
		測定位置		バグフィルター出口											
	3号炉	測定年月日		—	—										
		測定結果の得られた年月日		—	—										
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.08以下	—	—										
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	—	—										
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		—	—										
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	—	—										
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	—	—										
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	—	—										
		測定位置		バグフィルター出口											

注1 ばい煙の基準値は大気汚染防止法、ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。

注2 表中の数値において、「<」の記号は、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。